

4. 「子育てするなら富田林」を一層推進

(1) 不登校・いじめ対策について

①不登校の対応状況について

②相談窓口等の周知について

③いじめへの早期発見と早期解決に向けた取り組みについて

【答弁】

4. 「子育てするなら富田林」を一層推進の(1)について、順次お答えいたします。

はじめに①②については関連いたしますので一括してお答えいたします。

不登校児童生徒数については、全国的に増加傾向で、本市にあっても同様の状況であり、大きな課題であると認識しております。

現在、本市におきましては、放課後登校や別室登校による支援、子どもとの関係をつなぐための家庭訪問による支援等を継続しているところでございます。また、教育委員会といたしましても、スクールカウンセラーや各相談機関の案内に加え、学校以外の学びの場や居場所として、既設の適応指導教室「YOUYOU」や「ステップルーム」を活用し、不登校児童生徒への直接的な支援も進めているところでございます。

適応指導教室「YOUYOU」につきましては、スポーツ公園内に開設しており、運動や栽培など多様な活動を展開できる豊かな環境に恵まれております。一方で、各小中学校から離れた場所にあり、立地的な課題もございますことから、今後は、適応指導教室の指導員等を学校に派遣し、校内の別室において、教室に入りづらい子どもの登校機会を増やしていくなど、適応指導教室の機能充実に努めてまいりたいと考えております。

また、それ以外の学びの場に関しましては、本人や保護者が自らフリースクールへ通われているケースにおきまして、学校と協働し、出席や学習活動等の状況について十分に共有できる民間の団体と連携を行っているところでございます。

加えて、教育委員会といたしましても、児童生徒やその保護者が適切な支援につながることは重要であると認識しておりますことから、必要に応じて、学校が民間の団体も含めた関係者との連携を進められるよう支援していく必要があると考えております。

さらには、不登校に係る相談窓口等の周知につきましても、各学校のお手紙等を通して行っております周知に加え、今後、児童生徒やその保護者がそれぞれのニーズに応じた支援にすばやくつながることができるよう、様々な相談窓口を取りまとめたリストの作成について検討してまいります。

続いて③についてお答えいたします。

いじめは児童生徒の将来にわたり大きな影響を与えるものでありますことから、いじめに対しては早期発見・早期解決が重要であると考えております。この点から、これまではいじめと認知されてこなかった事案についても、いじめ防止対策推進法の定義に照らし合わせて積極的に認知し、解決に向けて取り組みを進めることが必要であります。

この間、各学校に対しましては、些細な事象でもいじめの可能性を否定せず、担任等が一人で抱え込まずに組織として対応にあたるよう、指導しているところでございます。具体的には、学校の教職員がいじめに対するアンテナを高く張り、早い段階でいじめを察知することができるように、生徒指導に関する会議や研修の場において、いじめに係る法律や方針の周知・解説を行うとともに、事例に基づき対応について学ぶ機会を設けております。また、各校においても、いじめに関するアンケート調査を実施するとともに、児童生徒の悩みや相談を受けるカウンセリング週間を設定することで、いじめの早期発見に努めております。

今後も、教育委員会と学校とが連携を密にし、いじめの早期発見・早期解決に向けた取り組みを進めてまいります。

本市教育委員会といたしましては、不登校やいじめは児童生徒の将来に大きな影響を与えるものであるとの認識に立ち、安全・安心な教育環境の充実に向けて、引き続き学校と連携した取り組みを推進してまいります。